達成 A:ほぼ達成できた

B:概ね達成できた

C: やや不十分である

令和元年度 佐賀県立鳥栖小学校 学校評価結果

2 本年度の重点目標

(2) 学力向上の推進

(3)小中一貫教育の推進

(1)「鳥栖市教育プラン」の「鳥栖スタイル」の推進

学校教育目標

(2)めざす児童像

○やさしさいっぱい

1)「鳥栖市教育プラン」の推進

・相手の気持ちを考えて行動できる子 ・社会や地域に目を向け、多様性を認め、人や自然を大切にできる子 (4) 特別支援教育の推進 D:不十分である ○元気いっぱい ・健康安全に気をつけ、体を鍛えることができる子 ・よいことを進んで行い、きまりやマナーを守ることができる子 ○やる気いっぱい ・進んで学ぶことができる子(学び合い、発表、学習喜留津、家庭学 ・予想を立て、筋道を通して考え、根気強く解決することができる子 (3)めざす教師像 ○子どもと向き合い、子どもの良さを見つけ、認めて伸ばす温かい教師 ○授業力を生徒指導力を伸ばし、自らを向上させ続ける教師 ○保護者や地域と連携・協力しながらチームとして教育活動に取り組む ○子どもの学ぶ意欲を高め、学力向上をめざす学校 ○子どものよさや頑張りを称賛し、自己肯定感を高める学校 (5)保護者・地域と連携した教育活動の推進 (6) 鳥栖中校区小中一貫教育(教科「日本語」)とユニバーサルデザイン 重点目標を具体的に評価するための項目や指標を 3 目標・評価 開かれた学校づくりを推進する。 評価の観点 成果と課題 達成度 領域 評価項目 具体的目標 具体的方策 具体的な改善策 (具体的評価項目) 学校便りの月1回の発行と地域への回覧・学校 学校便りを月1回発行し、地域へ回覧したり、学校 ホームページへ掲載したりできた。またPTAや各種団体との会合では、学校運営の実際に係る情報 べの掲載、学校情報緊急メ 学校運営の実際に係る 発信、報道機関への取材依頼、PTAや各種団体との会合を通して、学校運営の実際に係る情報を発信するとともに、要望等を収集して改善 ホームページに確定した行事予定をで 情報を、学校便り、学校 きるだけ早く掲載したり、保護者配布プリントを掲載したりするなど、保護者のニー を発信し、要望等を収集し、改善できるところは改 ームページ、学校情報 ○開かれた学校づく 積極的な情報発信と地域 緊急メール等で積極的に に合った情報提供に努める。 校 ・地域連携及び地域安全ネットワークの構築の一 ・地域連携及び地域安全ネットワークの構築の ー環として、地域関係者に学校情報緊急メール 運 人材の開発 来年度は学校運営協議会を立ち上げる 環として、地域関係者に学校情報緊急メールの登 ことになっているので、さらに積極的な情 報発信と地域人材開発を行い、地域と連 ・地域関係者の参観日・行 営 の登録を働きかける。 小中一貫教育として、鳥栖中学校区の職員が 事等への参加数を昨年度 ・鳥栖中学校区の職員が4部会に分かれ、児童・生 携を深めることに努める。 より増やす。 4部会に分かれ、児童・生徒の知・徳・体の育成 徒の知・徳・体の育成に向けて協議する場を2回設 こ向けて協議する場を設定する。 定し、共通理解、共通実践ができた。 ② 業務改善・教職員の働き方改革を推進する。 評価の観点 成果と課題 領域 評価項目 達成度 具体的目標 具体的方策 具体的な改善策 (具体的評価項目) (左記の理由) 定期的に職員室等の整理整頓と環境 ・掃除時間に職員室の整理整頓を行った。さら 美化の時間を設定する。 職場の環境美化に努め こ、夏季休業中には、更衣室等の清掃、整理 長期休業中の職員作業で、職員室 業務記録を基に協議することで、勤務 整頓も行うことができた の本や資料の整理を行う。 時間の適正化を図る。 ・勤務時間の適正化と定 ・全職員の業務記録票を毎月集計し、タイムマ 業務改善とタイムマネジメント力の向 衛生管理の改善、充実 業務記録票を基に全体・個別にタイム 時退勤日の徹底を図る。 ネジメント力の向上を呼び掛けてきた。全職員 上させることで、勤務時間の適正化を マネジメントを行い、全職員が19時30 が19時30分までに退勤できるようになってき 図る。 分までに退勤できるようにする。また、定 時退勤日の確実な実施を働きかける。 ●業務改善・教職員 校 の働き方改革の推 運 校務分掌や学年のデータを共有フォ 進 営 ルダへ保存するよう啓発をする。 ・全職員が共有フォルダへ校務分掌データや ・提案資料の作成を効率的に行い、特 学年データを保存することができた。 各担当業務の情報の共 職員会議で行事等の反省をする際 定の職員の負担軽減と会議時間の縮減 業務効率化の推進 有化と業務の効率化を図 ・会議資料を事前に配布したり、事前に部会で は、来年度の改善点も協議し、今年度 を図る 話し合いを行ったことで、会議時間の短縮を行 の実施計画案を訂正しておく。 会議資料を事前に配布し事前に目を うことができた。 通しておくことで、会議時間の短縮を行 ③ 教職員の資質向上を図る体制を充実させる。 評価の観点 成果と課題 領域 評価項目 具体的目標 具体的方策 達成度 具体的な改善策 (具体的評価項目) 学びつくり部の算数科を 中核とした「深い学びにつ 学びつくり部を中心として、外部講師を招 ・「話し合う活動」に視点を当て、1学期から研 「話し合う活動」に視点を当てて取り ながる話し合う活動」の研 聘しての算数科に係る講話・指導案検討 究授業、授業研究会を開き、授業力の向上に 組んだことにより見えてきた課題を整 会・授業研究会、小小連携としての算数の 努めることができた。その際、鳥栖中学校区で 理し、次年度の取組に生かしていく必 究を通して、授業力向上を 共同研究、鳥栖中学校区3校合同研修会 ・小中一貫教育としての4 図る 互いに授業を参観することで研修を深めるよう 要がある。 研究発表会を通して授業力を高め合う。 ・外部・校内講師による研修会(教科、服務 部会(学びつくり部、生活 ・生活つくり部は基本的学 校 ○職員の資質向上 つくり部、仲間つくり部、 習習慣・生活習慣の確立 ・服務規律、教育相談、特別支援教育等を中 本校の実態をもとに必要な研修会を 運 規律、学級経営、教育相談、特別支援教 特別教育支援部)を中心 心に外部講師を迎えて研修会を開き、日々の 計画的に設定していく必要がある。 を図る。 育)を開催する 営 仲間つくり部は人間関係 指導に生かすことができた とした研究の推進 毎月の4部会及び鳥栖中学校区合同4部 構築・心の教育、特別教 ・研究発表会に向けて、4つの部会それぞれが 4つの部会で今年度の成果と課題を 会での提案資料の作成・役割分担、PDC 育支援教育部の特別支援 Aサイクルの確立を通して、企画・運営力を 目標を立て、小中一貫して取り組むことができ 整理し、来年度の取組を更に充実さ 教育の推進を通して、教 高め合う。 せていきたい。 師力の向上を図る。 ④ 安全な学校づくりを推進する。 成果と課題 評価の観点 領域 具体的目標 達成度 評価項目 具体的方策 具体的な改善策 (左記の理由) (具体的評価項目) 施設安全点検で不備があった場合、 予算の都合上、改善ができない施設設 毎月20日の安全点検と 備については、優先順位を決め、計画的 毎月20日の安全点検と日常的な点検で危険個所 早急に改善する。校内での対応が難し 日常的な観察で危険箇所 を発見し、早急に改善できた。校内での対応が難 こ教育委員会に依頼していきたい い場合は、市教育委員会へ迅速に報告 を発見し、施設面の安全 しい場合は、市教育員会に迅速に報告し、改善に 市や地域関係者と連携して、緊急時(事 、、改善に向けて働きかける。 学 を確保する 向けて働きかけた。 牛発生・天候の悪化等)の対応に 登下校時の安全を確保するために、P **台降笛** 校 PTAと連携し ・登下校時の安全を確保するために、PTA主催 引断するための情報収集の手段を検討・ 安全管理の徹底 TA主催「交通指導員・子供守り隊との 「交通指導員・子供守り隊との懇談会」で情報交換 を行うとともに、連携強化を図ることができた。 ・防犯ブザー、ヘルメットの所持に関して 所点検と安全マップの見 懇談会」で情報交換を行うとともに、連 直し、子供110番の家マッ 営 携強化を図る。 水の事故への緊急対応のため、PTA主催「心肺 は、毎月の点検だけでなく、児童の意識 プの再点検と登録数増加 ・水の事故への緊急対応のため、PTA 蘇生法・AED講習会」を開催したくさんの保護者 を高める日常的な働きかけ、保護者への に向けた働きかけやAED 主催「心肺蘇生法・AED講習会」を開 協力(日常的な所持、購入)の働きかけを が講習会に参加できた。 講習会を実施する。 行う必要がある。 斉下校による指導や、通学路の点検等を通し 地区児童会の折に、地区毎に一斉下校指導 て危険個所を確認し、注意を呼びかけることで児童 を行い、通学路の危険箇所や子供110番の家 について指導する。 こ意識させることができた ・立ち番指導、一斉下校指導、避難訓練で、登下校 不審者情報、犯罪被害情報などは、学 ・登下校中の大きな事故・事件等の発生はなかっ 登下校中の危険行為や不審者事案等につい ○安全な学校づくり 校情報メール等で随時発信し、児童・保 てはその都度児童に知らせ、安全意識を高め 護者の危機意識を高める。 時の交通事故防止及び不 地域の方の学校情報配信メールの登録が進んで ・緊急時(事件・天候の悪化等)の登下校 の対応について、周知徹底を図る。 審者による被害防止等を 地域安全ネットワークの構築の一環として、地 おり、下校時刻の変更等の連絡が見守りの対応に 行い、児童の危機対応能 域関係者に学校情報緊急メールの登録を働き 避難訓練後は、外部機関の指導を踏ま 力を高める。 かける。 ・防犯及び防災の訓練、交通安全教室は、関係機 教 外部講師を招聘して交通安全教室、防災・避 え、必ず評価を行うとともに危機管理対応 関の職員を招いて実施することができた。 ・危険箇所や安全マップの の充実・改善を図る。 ・防犯についての意識づけや対応は、 難訓練(予告あり、予告なし)を実施し、児童の 危機意識と危機対応能力を高める。また、避難 育 ・避難訓練については、時期や内容についても児童の実態に合わせた見直しができた。 放送機器の不具合については更に改善を図る必要がある。 安全指導の徹底 内容を児童に紹介し、登 活 下校中の安全意識を高め り児童に理解しやすく具体的な指導を行 訓練を通して、職員の安全体制を点検して改善 る。子供110番の家につ 児童が不審者に遭遇する事案や交通事故の発 学校職員による登校時の立ち番指導、一斉下 いても認識させる。 へルメットの保持や着用率の向上には、 ・子八城員による望代時の五の音相等、一月」 校指導時の安全指導・危険箇所や子供110番の家の確認を定期的に実施する。連休前や長期休業前に、安全指導を確実に行う。また、長期休業中に地域巡回指導を行う。 ・毎月20日の防犯ブザーの点検、年2回の自転 生はなかった。引き続き、児童への安全意識の向 保護者の協力が不可欠である。ヘルメッ ・防犯ブザーの所持率を9 上や具体的な対応を呼びかけていきたい 0%以上にする。 ・着用の有効性を周知させるとともに、PT ・防犯ブザーの保有率は90パーセント以上を達成 ・自転車のヘルメット保持 Aとも連携しながら協力のお願いを継続 着用率を高める。 する。 ・自転車点検の実施を保護者に呼びかけ、意識を 車のヘルメット保持・着用率調べを実施し、保護 者にプリントで改善を働きかける。 図ることができた。

⑤ 学	力向上を図る体制	を充実させる。					
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
教育活動	●学力向上	TT・少人数指導による算 数の学力向上	算数標準テストの期待得点を上回る児童が、88%以上になることをめざす。	・学習目標・内容及び児童の実態に応じて、学習形態(TT授業少人数授業)を工夫する。 ・指導方法改善担当と学級担任との役割を明確にして、形成的評価をもとにした補充学習をしたり、児童の考えのよさを見出してほめながら、児童が「できた」「わかった」「話し合うことが楽しい」を実感する授業づくりをしたりする。	В	・算数標準テストの期待得点を上回る児童は88%に多少届かなかった。しかし、学習目標・内容及び児童の実態に応じて、TT授業や少人数授業等の学習形態を工夫することで、児童により確かな算数の学力をつけることができつつある。	・様々な児童の考えを肯定的に受け止
		基本的な学習習慣の定 着と家庭学習の質・量の 向上	・「目を見てしっかり話を聞き、指名されたら返事をすること」「チャイム着席(始業前には学習の準備をしておく)」「忘れ物の」「家庭学習時間を学年目標以上にすること」が達成している児童90%以上を目指す。	・生活つくり部が中心となって、4項目それぞれの強化習慣を設定し、組織的・計画的に基本的学習習慣を定着させる。また、「自学の手引き」や「家庭学習の手引き」とともに、小中共通の期間でチェックシートを配布し、家庭との連携を図りながら家庭学習の充実、習慣化を目指す。・「授業づくりのステップ1・2・3」を全職員に配布し、学びづくり部が中心となって、授業の在り方(めあての提示、書く活動・話し合い活動・学習内容のまとめ・学習の振り返りの設定)を確かめていく。・朝のドリルタイムでは、国語科・算数科の内容についてそれぞれの部会で内容を検討して、共通の取り組みを行っていく。形成的評価(小テスト、業者テスト)の結果を基に特に、学力面で配慮を要する児童に対して、情報を共有し、級外職員も指導にあたる。	Α	・年度当初に「自学の手引き」と「家庭学習の手引き」を各家庭に配布し、家庭の協力を得ながら継続的に指導を行った。また、鳥栖中学校区で「自主学習強化週間」を設け、定期的に生活習慣や学習時間を見直す機会をもち、家庭学習の習慣化を目指すことができた。自主学習の意識を高めるために、授業参観に合わせて自学ノートのよい例を掲示し、紹介することができた。保護者アンケート「学校は、子供たちに確かな学力を身につけさせるために、基本的な学習のしつけや家庭学習の徹底に力を入れている」90%であった。 ・「授業づくりのステップ1・2・3」を全職員に配布し、授業の在り方を1学期に共通理解した上で、学びつくり部を中心に校内研究と関連させて、授業作りについて話し合い、学力向上を図った。・朝のドリルタイムについては、曜日によって国語科の日、算数科の日を決め、学年共通の取組を行うことができた。	きない児童もおり、結果をもとに保護者の協力を得て、見直しを図っていく必要がある。自主学習については、実践例を示す際、どこがよいのかを具体的に示し、よいモデルをもとに取組を充実していきたい。 ・学びつくり部を中心とした授業づくりでは、部で話し合ったことを学年で共通理解して取り組むだけでなく、学年での実践を吸い上げて、取組の重点を定めていくようにしたい。
	●志を高める教育	夢と志を持ち、可能性に 挑戦するために必要な力 の育成	・郷土について学ぶ学習 活動を、各学年1単元以 上設定する。	・鳥栖市で取り組んでいる教科「日本語」の 授業で、郷土についての学習資料を活用 した授業に取り組む。 ・地域の教育資源や人材を活用する。	А	・教科「日本語」の授業を中心に、各学年郷土について 学ぶ学習活動に取り組むことができた。 ・年間学習計画に合わせて、地域の教育資源や人材を 活用することができた。	・年間学習計画に郷土について学ぶ学習活動を明確に設定する。 ・地域の教育資源や人材を有効に活用できるよう計画を立てる。
⑥ 生	·徒指導·教育相談	の充実を図る。					
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
教育活動	○生徒指導·教育相 談	規律ある学校生活	・毎月の生活のめあてを意識させ、基本的生活習慣を確立させる。 ・事案発生時の迅速な報告・連絡・相談を徹底し、チームとして適切に対応することで、早期の課題解決を図る。	・毎月の生活朝会で月のめあてについての講話を行い、全職員で指導を継続することで、徹底を図る。・生活つくり部を中心として、日常的な指導や強化週間等で、組織的・計画的に、基本的生活習慣(進んで挨拶、無重、友達を大切にする等)を定着させる。・開発的・予防的生徒指導として、児童に応じた出番や役割を与えて、称賛・承認して自己肯定感を高めたり、グループ活動で立力的ンターやソーシャルスキルトレーニング等で人間関係を築くスキルを学ばせたり、鳥栖市「いじめ・いのちを考える日」(毎月10日)を大切な日と位置付けた指導をしながら、望ましい人間関係に支えられた温かい学級・学年づくりを推進する。・生徒指導職員連絡会やケース会議、子供支援会議等を開催して、情報を共有する。・生徒行導職員連絡会やケース会議、子供支援会議等を開催して、情報を共有する。・生徒行り、協議を基に、校務分掌担当及び関係機関と連携し合いながら、解決の方策を協議し、チームとして適切に対応する。	Α	・毎月の生活朝会での講話をもとに、全職員が指導に当たり、基本的生活習慣を定着させることができた。また、生徒指導連絡会を定期的に開催し、各学年の取組の工夫や実態を報告し合い、共有す活習慣の定着の様子について話し合ったことを、学年部や全校での指導に役立てることができた。・学校全体で、学級の人間関係づくりにつながる取組として、なかよし集会、にこにこ集会、鳥栖の子掲示板、縦割り活動等を実施することができた。構成のグループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングについての研修会を開催し、各学級で実践することができた。・鳥栖市「いじめ・いのちを考える日」(毎月10日)を大切な日と位置付け、講話をしたり、学級で話し合ったりして、心の育成を図った。・事案発生時には、校務分掌担当者を活用しながら、ケース会議で協議し、チームとして対応に当たることができた。しかし、中には、報告・相談・連絡が遅れた事案があった。	活首頃の催止を推進するにめた、馬帽甲校区3校の生活つくり部会や生徒指導主任会との連携を深めていきたい。・生活つくり部会を中心として、生活のめあての徹底に向けて、強化週間を設けたり、馬根の独界を公佐して生道を決ちて
		教育相談の充実	・完全不登校を0人にする。 ・教育的配慮を要する児童に対するチーム支援を行う。	・職員連絡会や子供支援会議で、配慮を要する児童の実態と支援の仕方について共通理解を図る、美護教諭、管理職、通級指導教室担当、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市教育委員会等とが連携を図り、児童の実態に応じたチーム支援を行う。・児童、保護者、職員のニーズ及び学校の課題を基に、教育相談担当者が、管理職とカウンセラー来校日の対応について協議し、スクールカウンセラーの有効活用を図る。	В	導教室担当、養護教諭等でチームとなり、組織的に対応した。通級指導教室を居場所として利用することで、再登校が可能になる児童が増え、完全不登校が0人になった。事案によっては市教育委員会の助言を受けながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して対応することができた。 ・児童、保護者、学校職員のニーズ及び学校の課題を基に、スクールカウンセラー来校日の内容に	・子ども支援会議やケース会議、教育相 談連絡会を開催し、児童の状況や具体 的な手立て、指導後の経過等の情報を 共有し、さらに学校全体でチームとして行 う取り組みを充実させる必要がある。
		いじめ防止に向けた対策の強化	・いじめに対する組織的な 未然防止に努める。 ・いじめの早期発見と早期 対応に努める。 ・児童の人権意識を高め る。	・学校内外の児童の交友関係や言動を注意深く見取り、いじめを早期に覚知する力を高めるための校内研修会を実施する。月3日以上欠席の児童に対応(いじめ、不登校の可能性)する。 ・児童との対話を心がけ、温かいふれあいをすることで人間関係づくりあきし、ある対応をして早期解決に努めることで育頼関係を築き、悩みを相談しやすくする。 ・外部人材を活用しての親子情報モラル教室、心の教育等を実施して、児童の人権意識を高める。 ・毎月1日のにこにこアンケート(年2回は県指定のアンケート)や、年1回のQU検査を実施して、いじめの早期発見に努める。 ・毎月1日の鳥栖市「いじめ・いのちを考える日」に、いじめ防止、生命重に関わる学級指導等を実施する。・いじめを覚知した場合は、迅速に管理職に報告し、関係機関と連携しながら、チームとして対応し、早期解決を図る。	Α	学げれる手立てな体蔵することができた	・開発的・予防的生徒指導力、アンケート やQU検査等と実際の児童の言動の観察からいじめのサインを見逃さないように する力、いじめの関係からの改善を図る 対応力、児童から相談されやすい人間関係づり、人間関係で多くスキルを学ばせる場の設定等ができる職員となるよう職員 研修の内容を工夫したい。

⑦ 心	⑦ 心の教育の充実を図る。										
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策				
教育活動	●心の教育	道徳の授業の充実と望ましい仲間づくり	・全教科等で豊かな体験 活動を設定し、道徳性を 育成する。 ・学級全体で、学級の人間	・考え議論する道徳の授業、問題解決的な道徳の授業を実施する。全学級が、授業参観時に年1回以上「ふれあい道徳」を実施する。 ・仲間つくり部が中心となって、道徳性の育成につながる行事や児童会活動の実施、掲示物の工夫、学級の人間関係づくりにつながる取組(ありがとうカードの記入、グループエンカウンター、ソーシャルトレーニング等)を行う。 ・外部人材を活用したり、豊かな体験活動を設定したりすることで、他者理解(他者を思いやる心)と生命尊重(かけがえのない命を大切にする心)等の豊かな心を育成する。	А	・全ての学級で、地域・保護者に対して、年1回以上「ふれあい道徳」を公開した。クラスによっては問題解決的な内容ではないところもあった。・学校全体で、学級の人間関係づくりにつながる取組として、なかよし集会、にこにこ集会、鳥栖っ子掲示板等を実施することができた。・長期休業中に、職員研修で教育センターの方より、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトループでの人間関係の構築に役立つ取組を学ぶことができた。	・問題解決的な道徳を授業参観で取り組めるように、教材や資料の提案、準備をする 必要がある。 ・構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニング、QUテストの生かし 方等の学級づくりに係る研修会で学んだことを、実際に学級経営力に生かす力を高めたい。				
		明るく元気な挨拶	・学校評価(保護者アンケート)の「児童の挨拶がよくできている」の評価を、80%以上に向上させる。	・挨拶がよくできている児童や学年等を紹介したり、「挨拶がよくできているねカード」を配布したり、挨拶重点月間を設定したりする。小中一環教育の取組として鳥栖中学校の生徒との合同挨拶運動を実施して挨拶に対する意欲を高める。 ・各種会合に参加し、地域安全ボランティアの寿々と情報交換をして、挨拶の状況を把握し、指導方法の改善に生かす。 ・児童の挨拶の状況に係る情報を発信することで、地域・保護者と成果・課題の共通認識を図り、改善に向けた協力を依頼する。	В	・年間を通して、挨拶を生活の重点目標に掲げて 指導を行った。中学生との合同挨拶運動と、企画 委員会主催の挨拶運動として挨拶上手な児童に 認定証を渡して意欲づける取組を行った。 ・保護者アンケート「子供たちは、明るく元気な挨拶 をしている」64.0%と前年度よりもかなり低い評価 であった。	・今後も、挨拶に対する児童の意識を高めていく取組を地道に続けていく必要がある。また、地域の方々と目標を共有し、よい挨拶とはどのようなものかについて、教師・保護者がが率先して手本を示しながら取り組んでいく必要がある。 ・登校班において、班長や6年生が率先して挨拶をするよう指導していく必要がある。 ・校内での挨拶について、前年に引き続き場に応じて会釈をするようにしたが、会釈の仕方やタイミングについての指導が随時必要である。				
⑧ 侹	建康・体づくりを推進	する。									
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策				
教育活動	●健康・つくり	運動習慣の改善や定着 化 食育の推進	・児童アンケートで、朝食 摂取95%以上をめざす。 ・「早寝、早起き、朝ごは ん」の周知徹底を図る。	・栄養教諭と学級担任とのTT授業を全学年で実施して、「早寝、早起き、朝ごはん」の大切さを認識させる。また、給食だより、保健だより、学校便り等を活用して、児童、保護者への啓発を図る。		・学校アンケートでは「子どもは元気に楽しく学校生活を送ることができている」と回答した保護者が93%、「学校は早寝、早起き、朝ごはんの推進に努めている」と回答した保護者が85%と多数を占めていた。・朝食摂取ができている児童の割合は94.4%であり、概れ達成できた。・栄養教諭と学級担任とのTT授業を全学年で実施し、各学年の実態に応じた学習をすることができた。	・栄養教諭とのTT授業においては、各学年の発達段階に応じて、適切な時期に指導を行う計画を立てるようにする。 ・「早寝、早起き、朝ごはん」カードや「とすっこチャレンジ!」の集計結果を児童や保護者に知ってもらい、連携を取りながら、食生活や生活習慣の改善を目指す。				
9 特	別支援教育を推進	<u></u> 生する。									
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策				
教育活動	○特別支援教育	特別支援教育の充実	・特別支援教育に係る研修会を開催する。 ・校内研修会、子供支援会議等を通して、特別支援教育の理解促進と個に応じた支援体制を充実させる。 ・関係機関との連携を図りながら、チームとして支援する。	・特別支援教育コーディネーターや外部講師を活用した研修会を実施して、特別支援教育に係る知識・技能を獲得する。 ・子供支援会議等で、教育的配慮を要する児童の実態・具体的支援の仕方についての共通理解を図り、全職員がチームとして支援する。 ・巡回相談員や専門家を活用したり、特別支援学級担任が生活指導補助員と児童の実態把握と今後の支援に係る打ち合わせ会を行ったりすることで、個に応じたきめ細やかな指導につなげる。	Α	・校外の研修会への参加、小中一貫教育や校内の職員研修会の実施を通して、職員の特別支援教育に関わる知識・技能の獲得を図った。・子供支援会議を定期的に行い、特別な教育的配慮を要する児童への支援の在り方について共通理解を図った。・特別支援学校の巡回相談員や専門家、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用することで、教育的配慮を要する児童の実態・状況への理解を深め、支援の充実を図った。また、特別支援学級担任が、毎日放課後に個々の児童に応じた支援の在り方や、生活指導補助員の活用の仕方について協議し、全体で指導していくようにした。必要に応じてケース会議を開いて対応について検討した。	・全職員で教育的配慮を要する児童に対する適切な支援や働きかけを行うことができるようにすることが大切である。今後も継続して、日常的なあらゆる機会を利用して積極的に児童とふれあいをもったり、観察・支援をしたり、情報交換と共通理解を行う。また、必要に応じてケース会議を開き、定期的に子供支援会議を続けていく必要がある。				
本年度	の重点目標に含まれ					h ==					
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策				
教育活動	○小中一貫教育	小中一貫教育の推進	・3校の職員で目標・成果及び課題を共通理解し実践するとともに、保護者へ鳥栖中校区における取組を周知していく。	・小中合同の研修会を2学期までに2回設定し、取組を共有したり、反省点を2学期に生かせるようにする。 ・各校の代表者による話し合いの後は、必要事項をまとめ、職員に配布する。学期に一回以上小中一貫だよりを保護者に配布する。		・小中学校合同の研修会は計画通りに6月・8月に開き、4つの部会の1学期の取組状況や今後の取組を確認することができた。 ・代表者による話し合いをもとに、4部会がそれぞれの目標をもち共通の取組を行うことができた。小中一貫だよりについても、予定通り学期に1回配布できた。	事等も見直しをしており、合同研修会の 回数及び内容を検討していく。 ・次年度の方針・計画について十分に話 し合いをしておき、年度のスタートからス				
教育活動	○教科「日本語	教科「日本語」の推進	・教科「日本語」の授業を充実させ、児童に教科「日本語」に親しみを持たせる。	・教科「日本語」の授業を充実させるために、手引きや実践集をもとに、児童の実態を考慮し、興味を持たせる授業づくりを行う。	А	・話し合い活動を取り入れ、興味を持って学習に取り組むことができた。	・教科「日本語」として、学校全体で取り組む内容を共通理解する必要がある。				

本年度のまとめ ・ 次年度の取組

・本年度の本校の教育目標達成状況は概ね良好である。保護者アンケートの結果では、10項目中4項目で「思う」と「だいたい思う」を合わせると90%を越えていた。しかし、昨年度のアンケートと比べると10項目全部で「思う」「だいたい思う」の割合 が下がっており、この結果を真摯に受け止めてこれから取り組みを行っていく必要がある。

本年度のまとめ

学びつくり部会と生活つくり部会が中心となって、年間計画のもと、学校全体で学習規律の確立、家庭学習の習慣づけと家庭学習の内容の充実に取り組む体制が整い成果を上げることができた。しかし、家庭学習時間や睡眠時間が短い児童、テ

レビ・ゲーム・スマホ等の時間が長い児童がいるので、保護者との連携や個別指導の仕方をさらに工夫して、改善を図る必要がある。 ・学力面では、全国・県の学習状況調査結果は、県平均をやや上回るか大きく上回った。分析結果をもとに短期的・長期的課題を明確にして、指導方法の工夫・改善にさらに取り組む。確かな学力を培う授業の工夫、理解や定着が不十分な児童への個に応じた補充指導、ドリルタイム等を計画的に実施するとともに、保護者と連携しながら家庭学習の充実に取り組んでいく。

(2)生活面 ・毎月のにこにこアンケート(いじめ・悩みアンケート)や日頃の観察、保護者からの連絡等について、管理職への報告が迅速になされている。そのことで、校務分掌担当及び関係機関と連携しながらチームとして生徒指導上の問題に対応することが

できている。

できている。
・PTA及び地域安全ボランティアによる立ち番見回り活動が活発に行われており、安全体制がほぼ確立している。PTAによる子供110番の家や地域ボランティアとの連携、「登下校の気づきマップ」と「地震発生時の気づきマップ」の作成、緊急時のPTAから区長、区長から地域ボランティアへの連絡網の確立等、安全体制が整ってきた。
・安全面では、学校安全計画を基に、計画的に交通教室、避難訓練3回(予告あり・授業中2回、予告なし・休み時間1回)を実施し、児童の危機対応能力を高めると共に、本校の安全体制の改善を図ることができた。
・不登校傾向・配慮を要する児童に対する支援については、管理職、担任、特別支援教育コーディネーター、教育相談担当等でケース会議を開催し、チームとしての対応に努めた。必要に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回相談員、教育委員会等の関係機関と連携・協力しながら対応した。今後も、情報共有を基盤に、組織的で対応することで、早期解決を図っていきたい。
・挨拶については、生徒指導の重点項目として、指導を工夫してきたが、地域・保護者と連携しながら、新たな取組を加えていく必要がある。

(3)開かれた学校作り

・開かれた学校作りとして、学校運営や様々な取組の内容・結果に係る情報を積極的に発信したり、保護者アンケートを実施したり、地域・保護者から意見を聞いたり、地域人材を積極的に活用したりすることで、本校の教育活動への理解が深まった。さらに児童・地域・保護者の教育的ニーズを把握しながら、より分かりやすく情報を発信するとともに、授業の質的向上につながる地域人材の有効活用に努めていきたい。

・進んで明るく元気な挨拶をする児童に育って欲しいという地域・保護者・教職員・児童の願いがある。本年度も様々な取組を行ってきた。しかし、挨拶の仕方には個人差や登校グループによる差が大きいため、今後、家庭内・PTA活動・児童会活 動・鳥栖中学校区全体の取組を推進することで、児童の意識をさらに高め、挨拶上手な児童となるようにしていきたい。

・安全面では、様々な活動により、児童の危機対応能力は向上しているが、危機意識には個人差が大きい。PTA活動、地域ボランティアによる見守り活動は活発になされているが、依然として不審者情報があり、予期せぬ災害発生の可能性がある。今まで以上に、地域・関係機関と連携しながら、安全ネットワークの構築と児童の安全を守る体制づくりに努める必要がある。 ・鳥栖中学校区で、全職員が「学びづくり部会」「生活づくり部会」「仲間づくり部会」「特別支援教育部会」に所属して、PDCAサイクルを確立させながら、生活面・学習面・人間関係面での取り組みを行い実質的な成果を上げていきたい。また、鳥栖中

学校区の互いの学校の実践やよさを共有したり、共通した取組を企画したりする等、小中連携・小小連携を推進していきたい。 ・保護者との連携を図るために、家庭の果たすべき役割等について啓発する方策を工夫していきたい。そして、学習面・生活面で配慮を要する児童に対して、補充学習、保護者と連携しての家庭学習の充実、個に応じたきめ細かな指導の工夫を進